



NPO法人

空家・空地管理センター



西東京市

地域住民向けイベント

実家・自宅 の相談ができる

空き家と相続の

無料 個別相談会

今からできる
相続対策って？

遺品整理ってどこから
始めればいいのか？

解体費ってどれくらい
かかるの？



令和元年

9月29日

予約制

保谷駅前公民館 集会室

(所在地：西東京市東町 3-14-30 ステアビル5階)

専門家による個別相談会

13:00~16:00

定員20組《1組45分》

司法書士事務所、税理士事務所の相続や税金に関する専門家、また当センターの空家・空地管理士が皆さまのご相談に応じます。



みなさまのご予約
お待ちしております！

ミニセミナー同時開催！！

13:30~

空き家問題を
わかりやすく解説！

定員15名

NPO法人
空家・空地管理センター
伊藤 雅一



お問合せ

NPO法人 空家・空地管理センター
【受付時間】 9:00 ~ 17:00



0120-336-366

【このイベントは東京都の補助金を受け、開催いたします。】

平成31年度 東京都空き家利活用等普及啓発・相談事業



東京都住宅政策本部

NPO法人 空家・空地管理センターは、空き家に関するみなさまの相談に対応するため、西東京市と協力して「地域住民向け個別相談会」を実施します。専門家ブースにて空き家の利活用・相続・遺言・税金等のご相談に応じます。

13:00～16:00

専門家による個別相談会

司法書士事務所、税理士事務所、空家・空地管理センターの相談員がみなさまのご相談に応じます。

定員20組《1組45分》

例えば…

- 登記・相続・遺言・家族信託について
- 税金関係(空き家の3000万円控除、相続税、贈与税等)
- 空き家管理、利活用方法等

この機会に是非ご相談ください！

※多数の参加者が予想されます。お早めにご予約ください。



【同時開催】13:30～

空き家問題がよくわかるミニセミナー

深刻な問題を引き起こしている「空き家問題」について、空き家増加の原因や、空き家をめぐるトラブルの種類、法改正や役所からの通知に対する対処法、空き家の管理・活用方法から、空き家にしないために私たちができることをDVDに収録されている映像を交え解説しています。

定員15名《約60分》



町内会長 70歳
実家のお隣さん



空家のみなさんへ
私たちの空き家問題



NPO法人
空家・空地管理センター
伊藤 雅一

▲実際のDVDに収録されている映像

NPO法人 空家・空地管理センターとは

NPO法人 空家・空地管理センターは「放置空き家を無くす」という信念のもと、空き家所有者に寄り添い、空き家に関する様々な問題を解決できるよう空き家の賃貸、売却、解体といった活用から管理代行などのワンストップサービスをご提供しています。

■平成31年度 東京都の空き家ワンストップ相談窓口

当センターは、東京都による「平成31年度 東京都空き家利活用等普及啓発・相談事業」における空き家問題の普及啓発、ならびに空き家の利活用等についての相談事業者の一つとして選定されました。



事前予約
お申込み



0120-336-366

【受付時間】9:00～17:00
(土日・祝対応可)

※お客様から取得した個人情報は、平成31年度 東京都空き家利活用等普及啓発・相談事業の相談に使用することを目的とし、それ以外の目的に使用するものではありません。